

平成 27 年度神奈川県計画に関する 事後評価

平成 30 年 10 月
神奈川県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(28年度実施状況)

- ・平成28年9月6日 神奈川県保健医療計画推進会議において議論

(29年度実施状況)

- ・平成29年9月14日 神奈川県保健医療計画推進会議において議論

(30年度実施状況)

- ・平成30年9月19日 神奈川県保健医療計画推進会議において議論

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・ 医療機関等においても、介護職が多く従事しているが、介護分野の介護従事者確保の施策を見ると、まだ薄いという印象がある。有資格者をどのくらい養成・確保するのか、資格者以外の確保も含めて、見通しがあるのか、医療側の取組みだけでは、地域包括ケア構築に向けた施策は十分実施できない可能性があり、そういう観点から密接不可分と思うので、介護従事者確保の施策に、医療側の意見も取り入れていただきたい。(平成28年9月6日 保健医療計画推進会議)
- ・ 事業区分Ⅰの残高について、ぜひ有効に、神奈川県は人口があって税収もあるので、お使いいただくとありがたいと医療人としてはそのように考えますので、よろしく願います。(平成30年9月19日 保健医療計画推進会議)

2. 目標の達成状況

平成27年度神奈川県計画に規定する目標を再掲し、平成29年度終了時における目標の達成状況について記載。

■神奈川県全体（目標）

神奈川県内の各地域における課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう、以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

ア 緩和ケア推進事業【計画期間：平成27年度～平成31年度】

- ・ 全てのがん患者とその家族の苦痛の軽減と療養生活の質の向上を目指し、がんと診断された時からの緩和ケアを推進するため、がん診療連携拠点病院以外の医療機関や緩和ケア病棟、在宅医療等における緩和ケアを推進していく。
- ・ 具体的には、二次保健医療圏に1か所以上の緩和ケア病棟の整備を目指し、緩和ケア病棟整備を進めるとともに、地域における緩和ケア提供体制の充実を図り、緩和ケアに携わる人材育成や関係機関が連携できる仕組みを構築することを目標とする。
(緩和ケア病棟整備数 16 施設→ 22 施設)
(緩和ケア病棟を整備した新規病院のネットワーク構築 3 病院→10 病院)

イ 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備及び医療関係者の研修・教育事業【計画期間：平成27年度～平成31年度】

- ・ 本県の回復期病床数は、将来の必要病床数が増加し、現状に比べ著しく不足することが予想されるため、地域医療構想策定前ではあるが、急性期病床等から不足が見込まれる回復期病床等への転換を促進する。
- ・ 病院・診療所間や在宅医療・介護の連携を図る情報システムを、医療介護総合確保区域単位で1か所以上導入する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

ア かかりつけ歯科医普及定着推進事業【計画期間：平成27年度～平成28年度】

- ・ かかりつけ歯科医を持つ者の割合 48%からの増加を目標とする。

イ 在宅医療施策推進事業【計画期間：平成27年度～平成31年度】

- ・ 在宅医療トレーニングセンターにおいて、年間 1,600 人の医療従事者のスキル向上を図る。
(平成28年度～)
- ・ 各市町村で実施する地域支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）について、国が示した事業項目全ての取組みを開始した市町村数 0 市町村→33 市町村

ウ 小児等在宅医療連携拠点事業【計画期間：平成27年度～平成29年度】

- ・ 研修会等を通じて、540 人の小児在宅医療の担い手のスキル向上を図る。

エ 在宅歯科診療所設備整備事業【計画期間：平成27年度～平成30年度】

- ・ 歯科医療機関の在宅歯科医療への参入の促進や、在宅歯科を実施する医療機関の機器の充実を図るため、在宅歯科医療用機器等の整備を進める。

③ 介護施設等の整備に関する目標

「高齢者が安心して、元気に、いきいきと暮らせる社会づくり」の実現を目標に、地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備等に対して支援を行う。

区 分	平成 26 年度 (A)	平成 27 年度 (B)	増減 (B) - (A)
特別養護老人ホーム	32,644 床 (384 ケ所)	33,710 床 (392 ケ所)	1,066 床 (8 ケ所)
介護老人保健施設	19,935 床 (184 ケ所)	20,045 床 (185 ケ所)	110 床 (1 ケ所)
ケアハウス	1,312 床 (25 ケ所)	1,312 床 (25 ケ所)	-
養護老人ホーム	1,480 床 (18 ケ所)	1,400 床 (18 ケ所)	△80 床 (-ケ所)
地域密着型特別養護老人ホーム	673 床 (25 ケ所)	673 床 (25 ケ所)	-
介護老人保健施設 (定員 29 人以下)	121 床 (5 ケ所)	121 床 (5 ケ所)	-
養護老人ホーム (定員 29 人以下)	-	-	-
ケアハウス (定員 29 人以下)	191 床 (10 ケ所)	191 床 (10 ケ所)	-
認知症高齢者グループホーム	11,608 床 (705 ケ所)	11,986 床 (726 ケ所)	378 床 (21 ケ所)
小規模多機能型居宅介護事業所	1,769 床 (268 ケ所)	1,964 床 (292 ケ所)	195 床 (24 ケ所)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	63 ケ所	73 ケ所	10 ケ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	138 床 (20 ケ所)	201 床 (27 ケ所)	63 床 (7 ケ所)
認知症対応型デイサービスセンター	2,982 床 (289 ケ所)	2,997 人 (291 ケ所)	15 人 (2 ケ所)
地域包括支援センター	340 ケ所	347 ケ所	7 ケ所

【計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度】

④ 医療従事者の確保に関する目標

ア がん診療口腔ケア推進事業【計画期間：平成 27 年度～平成 30 年度】

- ・ 地域でがん診療の中心的役割を担う「がん診療連携拠点病院」及び「神奈川県がん診療連携指定病院」が主体となり、がん患者に対する口腔ケアの必要性について、地域を含めた医療従事者の理解や知識を深める研修や啓発を行い、がん患者に対する口腔ケアを提供することを目標とする。

(全ての「がん診療連携拠点病院」及び「神奈川県がん診療連携指定病院」で口腔ケアの取組みを行う 23 病院→30 病院)

イ 医科・歯科連携に資する人材養成のための研修【計画期間：平成 27 年度～平成 28 年度】

- ・ 病院に入院する患者への適切な日常口腔ケアの実施体制を構築するため、看護職等を対象に研修等を行うことで、入院患者の肺炎発症等の予防に取り組み、平均在院日数の減少を図る。
- ・ 24.0 日 (全病床) →減少を目標とする。

ウ 医師確保関連事業【計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度】

本県においては、医師不足の状況にあるほか、産科や小児科などの特定の診療科や地域による偏在、分娩を取扱う産科医師等の継続的就労など、医療従事者の確保に関する課題を解決し、地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

- ・ 人口 10 万人当たり医師数 (医療施設従事者) 193.7 人 → 239.16 人
- ・ 産科医・産婦人科医師数 699 人 (H24 年度) → 780 人 (平成 30 年度)

エ 看護職員等の確保及び質の向上に関する事業【計画期間：平成 27～平成 30 年度】

- ・ 本県の人口 10 万人当たりの就業看護職員数は全国的に低い水準であるため、看護人材の確保に取り組み、質の高い看護の提供を推進し、県民に対して適切な医療を提供することを目標とする。
- ・ 医療ケアが必要な重度重複障害者等への支援ニーズが増加する中、慢性的に看護師が不足している。そこで、地域で暮らす重度重複障害者等に質量ともに十分なサービスを提供できるよう、看護師の養成確保を行う。
養成確保数 養成研修修了者 60 名
普及啓発研修 計 13 回開催
- ・ 認知行動療法を看護場面で実践し、精神疾患をもつ患者の回復や再発予防の促進を支援する看護師の養成を図る
養成確保数 神奈川県内で精神科病床を有する病院（69 病院）の看護師を
各病院に養成
（新人看護職員 386 名・中堅看護職員 565 名）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

【計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度】

本県で、2025 年に見込まれる約 2.5 万人の介護人材の不足の解消に向けて、次のとおり取り組む。

- ・ 福祉・介護分野での就業希望者に対する仕事に関する理解促進や就業相談、離職した介護の資格保有者への再就職支援等に取り組み、人材の参入促進を図る。
- ・ 福祉・介護現場で職員が意欲をもち、やりがいを感じて働き続けることができるよう、介護職員のキャリア形成を支援する。
- ・ 今後、増加が見込まれる認知症や医療的ケアが必要な高齢者に対応できる介護従事者を育成するため、専門的知識や技術の向上を目的とした研修を実施し、資質の向上を図る。
- ・ 介護ロボット導入や経営者向けセミナーの開催等により、介護の職場環境改善を図り、介護職の定着を促進する。

□神奈川県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

ア 緩和ケア推進事業

- ・ 新たに 3 施設が緩和ケア病棟整備を進め、平成 29 年 12 月に 21 施設となった。

イ 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備及び医療関係者の研修・教育事業

- ・ 回復期病床への機能転換を図る医療機関の施設整備事業に対して補助を行うことにより、急性期病床等から将来不足する見込みの回復期病床への転換が一定程度図られた。
急性期病床等から回復期病床への転換病床数 758 病床
- ・ 病院・診療所間や在宅医療・介護の連携を図る情報システムを、5 区域において導入した。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

ア かかりつけ歯科医普及定着推進事業（実施期間：平成 28 年度まで）

- ・ かかりつけ歯科医を持つ者の割合が、48%から 86.6%に増加した（平成 29 年度 事後アンケート実施）。

イ 在宅医療施策推進事業

- ・ 在宅医療トレーニングセンターを設置し、4,313 人の医療従事者のスキル向上を図った。

- ・ 地域支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）について、国が示した事業項目全ての取り組みを開始した市町村数
平成 29 年度実施済み：24 市町村
平成 30 年度実施予定：33 市町村（全市町村）
- ・ 訪問診療を実施している診療所・病院数
1,455（平成 27 年度） → 1,444（平成 28 年度）
- ・ 在宅療養支援診療所数：789 カ所（H29 年度）
832 カ所（H26 年） → 869 カ所（H28 年度）

ウ 小児等在宅医療連携拠点事業

- ・ 研修会等を通じて、平成 27 年度には 202 人、平成 28 年度には 470 人、平成 29 年度には 606 人、延べ 1,278 人の小児在宅医療の担い手のスキル向上を図った。

エ 在宅歯科診療所設備整備事業

- ・ 在宅歯科医療を推進するための在宅歯科医療用機器を計 185 か所に整備

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	平成 27 年度実績
特別養護老人ホーム	33,498 床(364 ヶ所)
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	20,051 床(187 ヶ所)
ケアハウス（定員 30 人以上）	1,310 床(25 ヶ所)
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	1,400 床(18 ヶ所)
地域密着型特別養護老人ホーム	564 床(20 ヶ所)
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	121 床(5 ヶ所)
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	-
ケアハウス（定員 29 人以下）	191 床(10 ヶ所)
認知症高齢者グループホーム	11,739 床(711 ヶ所)
小規模多機能型居宅介護事業所	1,824 床(275 ヶ所)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	(69 ヶ所)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	202 床(28 ヶ所)
認知症対応型デイサービスセンター	3,003 人(293 ヶ所)
地域包括支援センター	349 ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所においては宿泊定員数、認知症対応型デイサービスセンターにおいては利用者定員数を記載。定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所は、介護サービス量未確定のため、記載していない。

④ 医療従事者の確保に関する目標

ア がん診療口腔ケア推進事業

- ・ がん患者が適切に口腔ケアの提供を受けられるようにするため、地域歯科医師等ががん診療連携拠点病院等に派遣し、がん患者の口腔ケアに関する実習を行った。また、がん患者に係る医科と歯科の連携について事業検討会を 3 回行った。

イ 医科・歯科連携に資する人材養成のための研修（実施期間：平成 28 年度まで）

- ・ 病院に入院する患者への適切な日常口腔ケアの提供に向けて、看護職等を対象に研修を 81 回行った。（当該事業の部会にて、有識者よりアウトカム指標としている事業実施病棟の

平均在院日数については、測定不能との助言を頂いた。)

- ・ 県全体平均在院日数：24.0日（H26年度 全病棟） → 22.5日（H27年度 全病棟）

ウ 医師確保関連事業

医師不足や、産科や小児科などの特定の診療科や地域による偏在、分娩を取扱う産科医師等の継続的就労などの課題解決に向けて取組みを実施した。

- ・ 人口10万人当たり医師数（医療施設従事者） 193.7人（H24年末）→ 205.4人（H28年末）
- ・ 産科医・産婦人科医師数 699人（H24年度） → 772人（H28年末）
（平成28年医師・歯科医師・薬剤師調査）

エ 看護職員等の確保及び質の向上に関する事業

- ・ 看護職員向けの各種研修等により、参加した看護職員への支援を行い、看護人材の確保、質の高い看護の提供推進に努めた。

【平成27年度】

- 訪問看護師離職防止研修（横浜市実施）への補助 延233人受講
看護専任教員に興味のある看護師を対象とした研修を実施 延96人受講
看護専任教員志望の看護師を対象として看護師養成所での看護専任教員への同行（シャドウイング） 延32人参加、15校が受入
- ・ 医療ケアが必要な重度重複障害者等へ対応できる看護師を養成確保した。
養成研修修了者 16名修了（受講19名）
普及啓発研修 3回開催（受講569名）

【平成28年度】

- 訪問看護師離職防止研修（横浜市実施）への補助 延407人受講
看護専任教員の養成数 5人（2施設）
- ・ 医療ケアが必要な重度重複障害者等へ対応できる看護師を養成確保した。
養成研修修了者 20名修了（受講22名）
普及啓発研修 5回開催（受講491名）
- ・ 県内で精神科病床を有する病院（69病院）の看護師を対象に、認知行動療法に関する研修会を6回実施した。
新人看護職員研修 延べ80名（27年度33名、28年度47名）
中堅看護職員研修 延べ93名（27年度33名、28年度60名）
- ・ 精神科医師等が身体科医師等を対象として、研修等を実施し、専門的な治療を提供できる人材を確保、養成するために研修を2医療機関で実施した。
精神疾患を伴う救急患者に対応できる医師養成数 7名（28年度）
研修受講者 121名（28年度）

【平成29年度】

- 訪問看護師離職防止研修（横浜市実施）への補助 延251人受講
看護専任教員の養成数 6人（4施設）
- ・ 医療ケアが必要な重度重複障害者等へ対応できる看護師を養成確保した。
養成研修修了者 26名修了（受講26名）
普及啓発研修 4回開催（受講549名）
- ・ 県内で精神科病床を有する病院（69病院）の看護師を対象に、認知行動療法に関する研修会を4回実施した。
新人看護職員研修 延べ147名（27年度33名、28年度47名、29年度67名）
中堅看護職員研修 延べ145名（27年度33名、28年度60名、29年度52名）

- ・ 精神科医師等が身体科医師等を対象として、研修等を実施し、専門的な治療を提供できる人材を確保、養成するために研修を2医療機関で実施した。

精神疾患を伴う救急患者に対応できる医師養成数 11名（28年度7名、29年度4名）
研修受講者 215名（28年度121名、29年度94名）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護人材の不足の解消に向けて、

- ・ 就業相談、再就職支援等による人材の参入促進
- ・ 介護助手の導入支援
- ・ 介護職員のキャリア形成支援
- ・ 専門的知識や技術の向上を目的とした研修の実施による資質の向上
- ・ 介護ロボット導入や経営者向けセミナー等による、介護の職場環境改善、介護職の定着促進のための取組みを進めた。
- ・ 人材育成、処遇改善等に顕著な成果をあげた介護サービス事業所を表彰し、更なるサービスの質の向上や従業者の資質向上・定着促進を図った。

（個別の取組みの達成状況は個表参照）

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

ア 緩和ケア推進事業

- ・ 緩和ケア病棟整備数は、平成29年12月に21施設となった。平成30年度以降も引き続き緩和ケア病棟を整備していく。

イ 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備及び医療関係者の研修・教育事業

- ・ 本県における平成37年（2025年）の回復期の必要病床数は、約16,000床以上の不足が見込まれる中、回復期病床への転換を図る医療機関を支援することで、不足する回復期病床への対応が一定程度図られた。

② 居宅等における医療の提供

ア かかりつけ歯科医普及定着推進事業

- ・ モデル対象団地の自治会と地域歯科医師会が、共同して事業を実施することで、地域連携の推進が図られた。

イ 在宅医療施策推進事業

- ・ 在宅医療トレーニングセンターの運営、地域の医師会による在宅医同行研修などの実施により、2025年に向けた在宅医療の人材育成や各地域の底上げに向けた取組みを進めることができたが、在宅療養支援診療所として届け出る施設が平成28年度から29年度にかけて減少した影響により、医療施設に関する目標指標は増加していない。
- ・ 今後は、在宅医療従事者の増加に結び付くよう、取組みを継続・拡充していく必要がある。

ウ 小児等在宅医療連携拠点事業

- ・ こども医療センターの取組みとして進めている人材育成のほか、支援者向けの相談窓口も一定の成果を見せている。また、会議や取組みを通して、モデル地域における小児等在宅医療関係機関の連携も進んでおり、今後、他地域にも取組みを広げていく。

③ 介護施設等の整備

- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス等の介護サービス基盤の整備は一定程度進んだものの、当初予定していた整備量には到達しなかった。
- ・ 県では事業者の積極的な補助金の活用に向けて、市町村へ公募の準備をあらかじめ行っておく等の働きかけを行っていく。

④ 医療従事者の確保

ア がん診療口腔ケア推進事業

- ・ 地域歯科医師等をがん診療連携拠点病院等に派遣し、がん患者の口腔ケアに関する実習を行ったことにより、がん患者に対する口腔ケアの取組みの推進が図られた。また、事業検討会を行ったことで、がん診療に係る医科と歯科の連携についての課題が共有された。

イ 医科・歯科連携に資する人材養成のための研修

- ・ 研修等の実施により、病院に入院する患者への適切な日常口腔ケアの提供が一定程度図られた。今後は、事業成果を地域全体へ広めていく必要がある。

ウ 医師確保関連事業

本県の医師数は、年々増加を続けているものの、平成28年末時点で、全国の人口10万人当たり240.1人に対して、205.4人（全国39位）と全国平均を下回っている。

臨床研修医や産婦人科医の確保、定着を図る取組みなどにより、医師不足状況の課題への対応が一定程度進められ、前回調査(201.7人)と比較すると、成果はみられるが、依然として医師不足の状況にある。

エ 看護職員等の確保及び質の向上に関する事業

- ・ 訪問看護師に特化した離職防止研修については、市町村が実施する研修に対して補助することで、参加者のニーズにきめ細かく対応することができた。
- ・ 看護専任教員の養成については、平成28年度に導入した代替職員の人件費等を補助する事業スキームは、活用が進まず、平成27年度の事業スキームほど看護専任教員を増加させることができなかった。
- ・ 医療ケアが必要な重度重複障害者等を支援する看護師の養成研修は、その日数の多さに対して修了要件が厳密に定められていることから、受講日数が不足した等の理由により、修了要件を満たさない者が居た。普及啓発研修については、平成29年度に4回開催し多数の受講があり、取組みを一定程度進めることができた。
- ・ 精神科看護職員に認知行動療法に関する研修を実施することにより、認知行動療法を実践できる看護職員の養成が一定程度進んだ。
- ・ 精神疾患を伴う身体疾患の救急患者に対する専門的な治療をできるよう研修を実施し、専門的な治療を提供できる人材の養成が進んだ。

⑤ 介護従事者の確保

- ・ 福祉・介護分野での就業希望者に対する仕事に関する理解促進の取組みや就業相談を県内各地で実施することにより、人材の参入促進が図られた。
- ・ 介護職員のキャリア形成や職場環境の改善を支援し、福祉・介護現場での職員の意欲ややりがいの向上を促すことができた。
- ・ 事業実施により介護従事者の確保は一定程度進んでおり、引き続き取組みを進めていく。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

ア 緩和ケア推進事業

- ・ 平成 30 年度以降も緩和ケア病棟を整備していき、平成 31 年度までに目標数（22 施設）及び二次保健医療圏に 1 か所以上の緩和ケア病棟の整備を目指す。

イ 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備及び医療関係者の研修・教育事業

- ・ 医療機関に対して、地域医療構想の趣旨や本事業による支援についての周知を十分に行うことで、医療機関の回復期病床への転換を促していく。

② 居宅等における医療の提供

イ 在宅医療施策推進事業

- ・ 地域により医療資源に差があることなどを踏まえ、県が市町村や医師会等と連携し、保健所を活用し、在宅医療・介護連携推進事業を担う市町村を支援するとともに、在宅医療の提供体制の整備を推進していくことで在宅医療従事者の増加に結び付けていく。

③ 介護施設等の整備

- ・ 介護施設等の整備を進めていく上で、補助金を活用することは大きな支援となる一方、補助金を活用した場合、工事の着手までに時間を要することで開設予定日に遅れが生じる可能性がある等の理由で、補助金を活用していないケースもあった。そのため、各市町村へ、前年度中に公募の準備を行う等、事業者が十分な工事期間を確保することができるよう、引き続き働きかけを行っていく。

また、計画当初から、2 か年での整備計画としている事案についても補助の対象としていく。

- ・ 介護サービスの情報を公開している「介護情報サービスかながわ」に基金事業を掲載するなどして、市町村だけでなく、事業者へ積極的に周知を行っていく。

④ 医療従事者の確保

ア がん診療口腔ケア推進事業

- ・ 全ての「がん診療連携拠点病院」及び「神奈川県がん診療連携指定病院」で口腔ケアの取組みを行うよう、引き続き病院への働きかけを行っていく。

ウ 医師確保関連事業

- ・ 地域医療支援センターと連携し、医師不足、特定の診療科や地域による偏在の解消に向けて、効果的に事業を実施していく。

エ 看護職員等の確保及び質の向上に関する事業

- ・ 訪問看護師離職防止研修を実施し、訪問看護師の定着への取組みを進める。
- ・ 看護師等養成所に勤務する看護専任教員の資格を有しない看護師に対し、引き続き資格取得を促進するための支援を行う。
- ・ 重度重複障害者等支援看護師養成研修は、カリキュラムと日程の見直しを行い、普及啓発研修についても開催場所の検討等により、受講しやすくするための改善と研修の効率化を行う。
- ・ 認知行動療法に関する研修は、同療法を実践できる看護職員養成のため、精神科病院協会を通じた周知を図り、引き続き実施していく。

⑤ 介護従事者の確保

- ・ 介護人材確保促進事業はイベント当日の参加者が 1,100 人を超え、介護や介護の仕事への理解促進が図られた旨のアンケート結果が得られたため、引き続き効果的に事業を実施していく。

4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 横浜圏域（目標と計画期間）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度】

県全体と同様とする

② 居宅等における医療の提供に関する目標【計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度】

以下の事業を除いて、県全体と同様とする。

イ 在宅医療施策推進事業

- ・ 各市町村で実施する地域支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）について、国が示した事業項目全ての取組みを開始した市町村数 0 市町村→1 市町村

③ 介護施設等の整備に関する目標【計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度】

区 分	平成 26 年度(A)	平成 27 年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	14,465 床 (144 ケ所)	14,764 床 (146 ケ所)	299 床 (2 ケ所)
介護老人保健施設	9,543 床 (81 ケ所)	9,543 床 (81 ケ所)	-
ケアハウス	380 床 (5 ケ所)	380 床 (5 ケ所)	-
養護老人ホーム	628 床 (6 ケ所)	548 床 (6 ケ所)	△80 床 (-ケ所)
地域密着型特別養護老人ホーム	55 床 (2 ケ所)	55 床 (2 ケ所)	-
介護老人保健施設 (定員 29 人以下)	22 床 (1 ケ所)	22 床 (1 ケ所)	-
養護老人ホーム (定員 29 人以下)	-	-	-
ケアハウス (定員 29 人以下)	16 床 (1 ケ所)	16 床 (1 ケ所)	-
認知症高齢者グループホーム	4,945 床 (294 ケ所)	5,089 床 (302 ケ所)	144 床 (8 ケ所)
小規模多機能型居宅介護事業所	788 床 (124 ケ所)	914 床 (138 ケ所)	126 床 (14 ケ所)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	36 ケ所	39 ケ所	3 ケ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	63 床 (9 ケ所)	81 床 (11 ケ所)	18 床 (2 ケ所)
認知症対応型デイサービスセンター	1,453 人 (138 ケ所)	1,453 人 (138 ケ所)	-
地域包括支援センター	138 ケ所	138 ケ所	-

④ 医療従事者の確保に関する目標【計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度】

県全体と同様とする

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度】

県全体と同様とする

□横浜圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 各市町村で実施する地域支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）について、国が示した事業項目全ての取組みを開始した市町村数 1市町村

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	平成 27 年度実績
特別養護老人ホーム	14,570 床(143 ヶ所)
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	9,549 床(82 ヶ所)
ケアハウス（定員 30 人以上）	378 床(5 ヶ所)
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	548 床(6 ヶ所)
地域密着型特別養護老人ホーム	55 床(2 ヶ所)
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	22 床(1 ヶ所)
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	-
ケアハウス（定員 29 人以下）	16 床(1 ヶ所)
認知症高齢者グループホーム	5,053 床(300 ヶ所)
小規模多機能型居宅介護事業所	795 床(123 ヶ所)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	(38 ヶ所)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	90 床(12 ヶ所)
認知症対応型デイサービスセンター	1,479 人(141 ヶ所)
地域包括支援センター	138 ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所においては宿泊定員数、認知症対応型デイサービスセンターにおいては利用者定員数を記載。定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所は、介護サービス量未確定のため、記載していない。

2) 見解

② 居宅等における医療の提供

- ・ 市町村では、各事業項目の開始に向けて取組みを進めており、平成 30 年度に全市町村で全ての取組みを開始できるよう、引き続き支援を行っていく。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス等の介護サービス基盤の整備は一定程度進んだものの、当初予定していた整備量には到達しなかった。
- ・ 県では事業者の積極的な補助金の活用に向けて、市町村へ公募の準備をあらかじめ行っておく等の働きかけを行っていく。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げしていない。

■ 川崎圏域（目標と計画期間）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度】

県全体と同様とする

② 居宅等における医療の提供に関する目標【計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度】

以下の事業を除いて、県全体と同様とする。

イ 在宅医療施策推進事業

- ・ 各市町村で実施する地域支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）について、国が示した事業項目全ての取組みを開始した市町村数 0 市町村→1 市町村

③ 介護施設等の整備に関する目標【計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度】

区 分	平成 26 年度(A)	平成 27 年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	3,834 床 (52 ケ所)	4,158 床 (55 ケ所)	324 床 (3 ケ所)
介護老人保健施設	2,281 床 (21 ケ所)	2,281 床 (21 ケ所)	-
ケアハウス	264 床 (3 ケ所)	264 床 (3 ケ所)	-
養護老人ホーム	190 床 (2 ケ所)	190 床 (2 ケ所)	-
地域密着型特別養護老人ホーム	274 床(10 ケ所)	274 床 (10 ケ所)	-
介護老人保健施設 (定員 29 人以下)	-	-	-
養護老人ホーム (定員 29 人以下)	-	-	-
ケアハウス (定員 29 人以下)	-	-	-
認知症高齢者グループホーム	1,837 床 (110 ケ所)	2,017 床 (120 ケ所)	180 床 (10 ケ所)
小規模多機能型居宅介護事業所	275 床 (39 ケ所)	320 床 (44 ケ所)	45 人(5 ケ所)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	11 ケ所	12 ケ所	1 ケ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	37 床 (5 ケ所)	55 床 (7 ケ所)	18 床 (2 ケ所)
認知症対応型デイサービスセンター	591 人 (56 ケ所)	591 人 (56 ケ所)	-
地域包括支援センター	49 ケ所	49 ケ所	-

④ 医療従事者の確保に関する目標【計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度】

県全体と同様とする

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度】

県全体と同様とする

□川崎圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 各市町村で実施する地域支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）について、国が示した事業項目全ての取組みを開始した市町村数 1市町村

③ 介護施設等の整備に関する目標

区分	平成27年度実績
特別養護老人ホーム	4,182床(44ヶ所)
介護老人保健施設（定員30人以上）	2,281床(21ヶ所)
ケアハウス（定員30人以上）	264床(3ヶ所)
養護老人ホーム（定員30人以上）	190床(2ヶ所)
地域密着型特別養護老人ホーム	250床(9ヶ所)
介護老人保健施設（定員29人以下）	-
養護老人ホーム（定員29人以下）	-
ケアハウス（定員29人以下）	-
認知症高齢者グループホーム	1,819床(109ヶ所)
小規模多機能型居宅介護事業所	281床(40ヶ所)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	(12ヶ所)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	53床(7ヶ所)
認知症対応型デイサービスセンター	638人(61ヶ所)
地域包括支援センター	49ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所においては宿泊定員数、認知症対応型デイサービスセンターにおいては利用者定員数を記載。定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所は、介護サービス量未確定のため、記載していない

2) 見解

② 居宅等における医療の提供

- ・ 市町村では、各事業項目の開始に向けて取組みを進めており、平成30年度に全市町村で全ての取組みを開始できるよう、引き続き支援を行っていく。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス等の介護サービス基盤の整備は一定程度進んだものの、当初予定していた整備量には到達しなかった。
- ・ 県では事業者の積極的な補助金の活用に向けて、市町村へ公募の準備をあらかじめ行っておく等の働きかけを行っていく。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げしていない。

■ 相模原圏域（目標と計画期間）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度】

県全体と同様とする

② 居宅等における医療の提供に関する目標【計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度】

以下の事業を除いて、県全体と同様とする。

イ 在宅医療施策推進事業

- ・ 各市町村で実施する地域支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）について、国が示した事業項目全ての取組みを開始した市町村数 0 市町村→1 市町村

③ 介護施設等の整備に関する目標【計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度】

区 分	平成 26 年度(A)	平成 27 年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	2,987 床 (41 ヶ所)	2,987 床 (41 ヶ所)	-
介護老人保健施設	1,231 床 (12 ヶ所)	1,231 床 (12 ヶ所)	-
ケアハウス	122 床 (4 ヶ所)	122 床 (4 ヶ所)	-
養護老人ホーム	80 床 (1 ヶ所)	80 床 (1 ヶ所)	-
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床 (1 ヶ所)	29 床 (1 ヶ所)	-
介護老人保健施設 (定員 29 人以下)	-	-	-
養護老人ホーム (定員 29 人以下)	-	-	-
ケアハウス (定員 29 人以下)	96 床 (5 ヶ所)	96 床 (5 ヶ所)	-
認知症高齢者グループホーム	1,022 床 (60 ヶ所)	1,058 床 (62 ヶ所)	36 床 (2 ヶ所)
小規模多機能型居宅介護事業所	98 床 (18 ヶ所)	117 床 (22 ヶ所)	19 床 (4 ヶ所)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 ヶ所	3 ヶ所	1 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	-	9 床 (1 ヶ所)	9 床 (1 ヶ所)
認知症対応型デイサービスセンター	162 人 (17 ヶ所)	162 人 (17 ヶ所)	-
地域包括支援センター	26 ヶ所	29 ヶ所	3 ヶ所

④ 医療従事者の確保に関する目標【計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度】

県全体と同様とする

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度】

県全体と同様とする

□相模原圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 各市町村で実施する地域支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）について、国が示した事業項目全ての取組みを開始した市町村数 1市町村

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	平成 27 年度実績
特別養護老人ホーム	2,987 床(36 ヶ所)
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	1,231 床(12 ヶ所)
ケアハウス（定員 30 人以上）	122 床(4 ヶ所)
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	80 床(1 ヶ所)
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床(1 ヶ所)
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	-
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	-
ケアハウス（定員 29 人以下）	96 床(5 ヶ所)
認知症高齢者グループホーム	1,058 床(62 ヶ所)
小規模多機能型居宅介護事業所	132 床(24 ヶ所)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	(3 ヶ所)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	-
認知症対応型デイサービスセンター	138 人(15 ヶ所)
地域包括支援センター	29 ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所においては宿泊定員数、認知症対応型デイサービスセンターにおいては利用者定員数を記載。定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所は、介護サービス量未確定のため、記載していない。

2) 見解

② 居宅等における医療の提供

- ・ 市町村では、各事業項目の開始に向けて取組みを進めており、平成 30 年度に全市町村で全ての取組みを開始できるよう、引き続き支援を行っていく。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス等の介護サービス基盤の整備は一定程度進んだものの、当初予定していた整備量には到達しなかった。
- ・ 県では事業者の積極的な補助金の活用に向けて、市町村へ公募の準備をあらかじめ行っておく等の働きかけを行っていく。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 横須賀・三浦圏域（目標と計画期間）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度】

県全体と同様とする

② 居宅等における医療の提供に関する目標【計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度】

以下の事業を除いて、県全体と同様とする。

イ 在宅医療施策推進事業

- ・ 各市町村で実施する地域支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）について、国が示した事業項目全ての取組みを開始した市町村数 0 市町村→5 市町村

③ 介護施設等の整備に関する目標【計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度】

区 分	平成 26 年度(A)	平成 27 年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	3,365 床 (39 ケ所)	3,395 床 (39 ケ所)	30 床 (-ケ所)
介護老人保健施設	1,881 床 (19 ケ所)	1,881 床 (19 ケ所)	-
ケアハウス	150 床 (2 ケ所)	150 床 (2 ケ所)	-
養護老人ホーム	152 床 (3 ケ所)	152 床 (3 ケ所)	-
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床 (1 ケ所)	29 床 (1 ケ所)	-
介護老人保健施設 (定員 29 人以下)	16 床 (1 ケ所)	16 床 (1 ケ所)	-
養護老人ホーム (定員 29 人以下)	-	-	-
ケアハウス (定員 29 人以下)	20 床 (1 ケ所)	20 床 (1 ケ所)	-
認知症高齢者グループホーム	1,111 床 (77 ケ所)	1,129 床 (78 ケ所)	18 床 (1 ケ所)
小規模多機能型居宅介護事業所	123 床 (18 ケ所)	128 床 (19 ケ所)	5 床 (1 ケ所)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6 ケ所	9 ケ所	3 ケ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	6 床 (1 ケ所)	15 床 (2 ケ所)	9 床 (1 ケ所)
認知症対応型デイサービスセンター	285 人 (28 ケ所)	285 人 (28 ケ所)	-
地域包括支援センター	27 ケ所	27 ケ所	-

④ 医療従事者の確保に関する目標【計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度】

県全体と同様とする

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度】

県全体と同様とする

□横須賀・三浦圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 各市町村で実施する地域支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）について、国が示した事業項目全ての取組みを開始した市町村数 2市町村

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	平成 27 年度実績
特別養護老人ホーム	3,395 床(36 ケ所)
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	1,881 床(20 ケ所)
ケアハウス（定員 30 人以上）	150 床(2 ケ所)
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	152 床(3 ケ所)
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床(1 ケ所)
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	16 床(1 ケ所)
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	-
ケアハウス（定員 29 人以下）	20 床(1 ケ所)
認知症高齢者グループホーム	1,137 床(78 ケ所)
小規模多機能型居宅介護事業所	129 床(19 ケ所)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	(7 ケ所)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	6 床(1 ケ所)
認知症対応型デイサービスセンター	308 人(30 ケ所)
地域包括支援センター	27 ケ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所においては宿泊定員数、認知症対応型デイサービスセンターにおいては利用者定員数を記載。定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所は、介護サービス量未確定のため、記載していない。

2) 見解

② 居宅等における医療の提供

- ・ 市町村では、各事業項目の開始に向けて取組みを進めており、平成 30 年度に全市町村で全ての取組みを開始できるよう、引き続き支援を行っていく。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス等の介護サービス基盤の整備は一定程度進んだものの、当初予定していた整備量には到達しなかった。
- ・ 県では事業者の積極的な補助金の活用に向けて、市町村へ公募の準備をあらかじめ行っておく等の働きかけを行っていく。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げしていない。

■ 湘南東部圏域（目標と計画期間）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度】

県全体と同様とする

② 居宅等における医療の提供に関する目標【計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度】

以下の事業を除いて、県全体と同様とする。

イ 在宅医療施策推進事業

- ・ 各市町村で実施する地域支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）について、国が示した事業項目全ての取組みを開始した市町村数 0 市町村→3 市町村

③ 介護施設等の整備に関する目標【計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度】

区 分	平成 26 年度(A)	平成 27 年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	1,754 床 (24 ヶ所)	1,874 床 (25 ヶ所)	120 床 (1 ヶ所)
介護老人保健施設	1,216 床 (12 ヶ所)	1,316 床 (13 ヶ所)	100 床 (1 ヶ所)
ケアハウス	80 床 (2 ヶ所)	80 床 (2 ヶ所)	-
養護老人ホーム	200 床 (2 ヶ所)	200 床 (2 ヶ所)	-
地域密着型特別養護老人ホーム	74 床 (3 ヶ所)	74 床 (3 ヶ所)	-
介護老人保健施設 (定員 29 人以下)	-	-	-
養護老人ホーム (定員 29 人以下)	-	-	-
ケアハウス (定員 29 人以下)	-	-	-
認知症高齢者グループホーム	696 床 (41 ヶ所)	696 床 (41 ヶ所)	-
小規模多機能型居宅介護事業所	180 床 (25 ヶ所)	180 床 (25 ヶ所)	-
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 ヶ所	3 ヶ所	1 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	15 床 (2 ヶ所)	24 床 (3 ヶ所)	9 床 (1 ヶ所)
認知症対応型デイサービスセンター	131 人 (12 ヶ所)	131 人 (12 ヶ所)	-
地域包括支援センター	28 ヶ所	29 ヶ所	1 ヶ所

④ 医療従事者の確保に関する目標【計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度】

県全体と同様とする

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度】

県全体と同様とする

□湘南東部圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 各市町村で実施する地域支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）について、国が示した事業項目全ての取組みを開始した市町村数 3市町村

③ 介護施設等の整備に関する目標

区分	平成27年度実績
特別養護老人ホーム	1,770床(25ヶ所)
介護老人保健施設（定員30人以上）	1,316床(13ヶ所)
ケアハウス（定員30人以上）	80床(2ヶ所)
養護老人ホーム（定員30人以上）	200床(2ヶ所)
地域密着型特別養護老人ホーム	58床(2ヶ所)
介護老人保健施設（定員29人以下）	-
養護老人ホーム（定員29人以下）	-
ケアハウス（定員29人以下）	-
認知症高齢者グループホーム	681床(40ヶ所)
小規模多機能型居宅介護事業所	173床(24ヶ所)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	(2ヶ所)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	24床(3ヶ所)
認知症対応型デイサービスセンター	81人(8ヶ所)
地域包括支援センター	30ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所においては宿泊定員数、認知症対応型デイサービスセンターにおいては利用者定員数を記載。定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所は、介護サービス量未確定のため、記載していない。

2) 見解

② 居宅等における医療の提供

- ・ 市町村では、各事業項目の開始に向けて取組みを進めており、平成30年度に全市町村で全ての取組みを開始できるよう、引き続き支援を行っていく。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス等の介護サービス基盤の整備は一定程度進んだものの、当初予定していた整備量には到達しなかった。
- ・ 県では事業者の積極的な補助金の活用に向けて、市町村へ公募の準備をあらかじめ行っておく等の働きかけを行っていく。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 湘南西部圏域（目標と計画期間）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度】

県全体と同様とする

② 居宅等における医療の提供に関する目標【計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度】

以下の事業を除いて、県全体と同様とする。

イ 在宅医療施策推進事業

- ・ 各市町村で実施する地域支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）について、国が示した事業項目全ての取組みを開始した市町村数 0 市町村→5 市町村

③ 介護施設等の整備に関する目標【計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度】

区 分	平成 26 年度(A)	平成 27 年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	2,054 床 (26 ケ所)	2,104 床 (26 ケ所)	50 床 (-ケ所)
介護老人保健施設	1,184 床 (12 ケ所)	1,194 床 (12 ケ所)	10 床 (-ケ所)
ケアハウス	226 床 (6 ケ所)	226 床 (6 ケ所)	-
養護老人ホーム	120 床 (2 ケ所)	120 床 (2 ケ所)	-
地域密着型特別養護老人ホーム	111 床 (4 ケ所)	111 床 (4 ケ所)	-
介護老人保健施設 (定員 29 人以下)	54 床 (2 ケ所)	54 床 (2 ケ所)	-
養護老人ホーム (定員 29 人以下)	-	-	-
ケアハウス (定員 29 人以下)	29 床 (1 ケ所)	29 床 (1 ケ所)	-
認知症高齢者グループホーム	629 床 (40 ケ所)	629 床 (40 ケ所)	-
小規模多機能型居宅介護事業所	126 床 (18 ケ所)	126 床 (18 ケ所)	-
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 ケ所	3 ケ所	1 ケ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	10 床 (2 ケ所)	10 床 (2 ケ所)	-
認知症対応型デイサービスセンター	127 人 (13 ケ所)	127 人 (13 ケ所)	-
地域包括支援センター	25 ケ所	25 ケ所	-

④ 医療従事者の確保に関する目標【計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度】

県全体と同様とする

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度】

県全体と同様とする

□湘南西部圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 各市町村で実施する地域支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）について、国が示した事業項目全ての取組みを開始した市町村数 3市町村

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	平成 27 年度実績
特別養護老人ホーム	2,125 床(24 ヶ所)
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	1,139 床(12 ヶ所)
ケアハウス（定員 30 人以上）	226 床(6 ヶ所)
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	120 床(2 ヶ所)
地域密着型特別養護老人ホーム	85 床(3 ヶ所)
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	54 床(2 ヶ所)
ケアハウス（定員 29 人以下）	29 床(1 ヶ所)
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	-
認知症高齢者グループホーム	620 床(40 ヶ所)
小規模多機能型居宅介護事業所	130 床(18 ヶ所)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	(2 ヶ所)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	10 床(2 ヶ所)
認知症対応型デイサービスセンター	115 人(12 ヶ所)
地域包括支援センター	21 ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所においては宿泊定員数、認知症対応型デイサービスセンターにおいては利用者定員数を記載。定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所は、介護サービス量未確定のため、記載していない。

2) 見解

② 居宅等における医療の提供

- ・ 市町村では、各事業項目の開始に向けて取組みを進めており、平成 30 年度に全市町村で全ての取組みを開始できるよう、引き続き支援を行っていく。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス等の介護サービス基盤の整備は一定程度進んだものの、当初予定していた整備量には到達しなかった。
- ・ 県では事業者の積極的な補助金の活用に向けて、市町村へ公募の準備をあらかじめ行っておく等の働きかけを行っていく。域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス等の介護サービス基盤の整備は一定程度進んだものの、当初予定していた整備量には到達しなかった。
- ・ 県では事業者の積極的な補助金の活用に向けて、市町村へ公募の準備をあらかじめ行っておく等の働きかけを行っていく。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げしていない。

3. 事業の実施状況

平成27年度神奈川県計画に規定した事業について、平成29年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 1】 緩和ケア推進事業	【総事業費】 880,318 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 27 年 10 月 16 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	身近な地域で、安心して充実した緩和ケアが受けられるよう、二次保健医療圏に1か所以上の緩和ケア病棟の整備を目指すとともに、地域における緩和ケアの提供体制の充実を図り、緩和ケアに携わる人材育成や関係機関が連携できる仕組みの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値： ー	
事業の内容(当初計画)	急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備として緩和ケア病棟整備や、地域における緩和ケア体制の充実のためのネットワークの構築・運営を支援する事業に対して、その経費の一部を助成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	緩和ケア病棟整備数 16 施設 (27 年度) →22 施設 (31 年度) 緩和ケア病棟を整備した新規病院のネットワーク構築 3 病院 (27 年度) →10 病院 (31 年度)	
アウトプット指標(達成値)	緩和ケア病棟整備数 16 施設→21 施設 (平成 29 年 12 月現在) 緩和ケア病棟を整備した新規病院のネットワーク構築 3 病院→6 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： ー (1) 事業の有効性 二次保健医療圏に1か所以上の緩和ケア病棟を整備することにより、身近な地域で安心して充実した緩和ケアが受けられるようになる。 また、緩和ケア病棟整備済みの医療機関を対象に、緩和ケア人材育成やネットワークの構築・運営を支援することにより、在宅における緩和ケア提供体制も推進される。 (2) 事業の効率性 緩和ケア病棟が未整備である二次保健医療圏への病棟整備に向けて、県がん診療連携指定病院の指定を希望する病院等に働きかけを行うことにより、がん診療連携体制の強化と緩和ケア提供体制の充実が相乗的に推進される。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2】 病床機能分化・連携推進基盤整備事業	【総事業費】 3, 522, 522 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関、医療関係団体	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては、平成 37 年(2025 年)に回復期病床が現状と比べて約 16, 000 床以上不足する見込みであるため、他区分からの転換を促すなどして、回復期病床の増床を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標値：回復期病床の増</p>	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> 急性期及び療養病床等から地域包括ケア病床及び回復期リハビリテーション病床への転換を行う医療機関の施設・設備整備に対して助成する。 医師及び看護師等に対して複数の病棟で質の高い医療を提供できるような人材の育成・確保のための研修を医師会や看護協会等の医療関係団体へ委託する等して実施する。 病院・診療所間での連携や在宅医療・介護の連携、情報共有を図るための、情報システムを導入する。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 回復期病床への機能転換を図る医療機関の施設・設備整備事業に対して助成することにより、回復期病床の増床を図る。 27 年度基金を活用して整備を行う回復期病床数 1, 000 床(30 年度まで) 病床機能分化・転換に伴い、高度急性期から慢性期までの異なる病床機能の病棟に従事する可能性のある医療従事者に対して、キャリアパスを意識した研修・教育プログラムを作成・実施することにより、異なる病床機能の病棟及び在宅医療においても質の高い医療・看護が提供できる人材を確保・養成する。 病院・診療所間連携及び在宅医療・介護の連携を図る情報システムを医療介護総合確保区域単位で導入する。 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 回復期病床への機能転換を図る医療機関の施設整備事業について補助を行い、回復期病床の増床を図った。 (平成 27 年度：91 床分、平成 28 年度：360 床分、平成 29 年度：307 床) 病院・診療所間連携及び在宅医療・介護の連携を図る情報システムを 5 区域で導入(26 年度計画と一体的に実施) 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：回復期病床の増 観察できた → 指標値：758 床</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業での支援の実施により、急性期病床等から回復期病床への病床の転換整備を一定程度進めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 限りある医療資源について、急性期病床等から回復期病床へ機能転換を促すことにより、効率的に回復期病床の増床を図る。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No. 4】 在宅医療施策推進事業	【総事業費】	320,705 千円						
事業の対象となる区域	県全域								
事業の実施主体	神奈川県、神奈川県医師会、郡市区医師会								
事業の期間	平成 27 年 10 月 16 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了								
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療提供体制の強化に向けて、在宅医療従事者、特に在宅医療を行う医師を増やす必要がある。 ・在宅医療に取り組むにあたり、在宅での医療的ケアの技術の習得や多職種の連携構築が課題となっている。 ・地域の医療関係者の意識向上、在宅医療の底上げにより、全市町村で、在宅医療と介護の連携を円滑に進められるようにしていく必要がある。 <p>アウトカム指標値：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各市町村が実施する地域支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）の取り組みにおいて、国が示した事業項目全て開始した市町村数：0 市町村→33 市町村 ・訪問診療を実施している診療所・病院数 1,455（平成 27 年度） → 2,139（平成 35 年度） ・在宅療養支援診療所数の増 832 カ所（H26 年）→1,302 カ所（H35 年度目標） 								
事業の内容（当初計画）	<p>県内において、広域的または補完的に在宅医療施策を推進するため、在宅医療に係る必要な情報共有主段の構築、必要な研修などの事業に係る経費に対して助成する。</p> <p>ア 在宅医療トレーニングセンター事業 イ 郡市区医師会が実施する在宅医療の推進に資する事業</p>								
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療トレーニングセンターにおいて、年間 1,600 人の医療従事者のスキル向上を図る。（平成 28 年度～） ・郡市区医師会が市町村と連携して在宅医療の推進に資する事業を実施する区域数：8 区域 								
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年 10 月から在宅医療トレーニングセンターの運営を開始し、4,313 人の在宅医療従事者等のスキル向上を図った。（平成 26 年度計画事業と一体的に実施） ・郡市区医師会が市町村と連携して在宅医療の推進に資する事業を実施した区域数：6 区域（平成 29 年度まで） 								
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）の取り組みにおいて、国が示した事業項目全て開始した市町村数 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>平成28年度実施済み</td> <td>平成29年度実施済み</td> <td>平成30年度実施予定</td> </tr> <tr> <td>10市町</td> <td>24市町村</td> <td>33市町村</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療を実施している診療所・病院数： 1,455（平成 27 年度） → 1,444（平成 29 年度） ・在宅療養支援診療所数：832 カ所（H26 年）→789 カ所（H29 年度） 			平成28年度実施済み	平成29年度実施済み	平成30年度実施予定	10市町	24市町村	33市町村
平成28年度実施済み	平成29年度実施済み	平成30年度実施予定							
10市町	24市町村	33市町村							

	<p>(1) 事業の有効性 地域の医師会の、在宅医療に係る自主的な取組みを促すことで、地域の在宅医療の底上げを図り、市町村の地域支援事業の取組みの推進を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県医師会を経由することで、地域の医師会や在宅医療従事者への効果的な働きかけ、効率的な事業実施ができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 5】 小児等在宅医療連携拠点事業	【総事業費】 18,538 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成 27 年 10 月 16 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	NICU（新生児集中治療管理室）等からの退院後に在宅医療へ移行する小児等が安心して療養することができるよう、地域の医療者等の在宅療養のスキル向上や地域の関係機関の連携構築を図り小児等の在宅療養を支える体制を構築する必要がある。 アウトカム指標値：－	
事業の内容（当初計画）	在宅療養を行う医療依存度の高い小児等やその家族が地域での療養生活を支える体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会等を通じて、540 人の小児在宅医療の担い手のスキル向上を図る。	
アウトプット指標（達成値）	研修会（27 年度 6 回、28 年度 11 回、29 年度 13 回実施）等を通じて、1,278 人の小児在宅医療の担い手のスキル向上を図った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：－ （1）事業の有効性 会議や課題を解決するための具体的な取組みを通して、地域の小児等在宅医療に現場で携わる関係機関同士で顔の見える関係性が構築され、積極的な意見交換や連携が可能となった。 また、地域全体の現在の医療・福祉等の資源が認識され、地域で必要な取組みが明確になった。 県立こども医療センターにおいて実施している支援者向け相談窓口の実績は 27 年度 549 件、28 年度 723 件、平成 29 年度 622 件と推移しており、医療・介護・行政各機関の小児等在宅医療への関心や取組みが活発であることが伺える。 （2）事業の効率性 茅ヶ崎地域のモデル事業の成果を活用し、厚木、小田原地域で課題の抽出や解決策の検討を進めており、今後も効果的な事業実施に取り組む。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 6】 在宅歯科診療所設備整備事業	【総事業費】 247,393 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、一般社団法人神奈川県歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 10 月 16 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケア提供体制の構築に向けて、在宅医療提供体制の充実にあたっては、医科だけでなく、歯科や介護と連携しながら進めていくことが重要である。 ・在宅歯科医療提供体制の強化に向けては、在宅歯科医療を提供可能な歯科医療機関数、さらに、各歯科医療機関での対応可能人数等を増やすことも必要だが、訪問診療用の設備の導入コストが障壁となっている。 	
	アウトカム指標値： 訪問歯科診療を実施している歯科診療所数 725 機関（平成 26 年度）→982 機関（平成 35 年度）	
事業の内容（当初計画）	ア 在宅歯科医療を実施する歯科医療機関の在宅歯科医療用機器等の整備に係る経費に対し助成する。 イ アで整備を行う在宅歯科医療用機器等に係る検討のため開催する委員会の経費に対し助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅歯科医療用機器等の整備を進めることにより、在宅歯科医療を実施していない歯科医療機関の在宅歯科医療への参入の促進や、既に実施している歯科医療機関の機器の充実を図る。（285 か所）	
アウトプット指標（達成値）	・在宅歯科医療用機器を 185 か所に整備した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：訪問歯科診療を実施している歯科診療所数 観察できなかった （1）事業の有効性 在宅歯科医療に積極的に取り組む意欲のある歯科医療機関への支援によって、在宅歯科医療の参入促進、在宅歯科医療提供体制の充実強化が進むと考えられる。 導入後の利用状況の報告を元に、一部の利用率が上がっていない歯科診療所については、有効に活用されるよう働きかけていく。 （2）事業の効率性 県歯科医師会においてとりまとめのうえ整備を行うことで、効果的に整備を進めることができるほか、地域ごとの在宅歯科に必要な機器の普及状況、利用状況等を一括で効率的に把握できる。	
その他	平成 30 年度より、在宅歯科医療を実施していない歯科医療機関に対してのみ補助を行う。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8】 がん診療口腔ケア推進事業	【総事業費】 12,168 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	ア がん診療連携拠点病院、神奈川県がん診療連携指定病院 イ 神奈川県歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 10 月 16 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん患者が適切に口腔ケアの提供を受けられるようにするため、地域でがん診療の中心的役割を担う「がん診療連携拠点病院」及び「神奈川県がん診療連携指定病院」が主体となり、がん患者に対する口腔ケアの必要性について、広く地域を含めた医療従事者の理解や知識を深めることを目標とする。	
	アウトカム指標値：－	
事業の内容（当初計画）	ア 地域を含めた医療従事者が、がん患者の口腔ケアに関する基本的知識や必要性を理解し、がん患者に対する口腔ケアの実施を推進するため、歯科医師会と連携協力して、院内でがん診療に携わる医療従事者や地域の医師・歯科医師等を対象とした研修会を開催する「がん診療連携拠点病院」及び「神奈川県がん診療連携指定病院」に対して、その経費の一部を助成する。 イ がん患者が適切に口腔ケアの提供を受けられるようにするため、地域歯科医師等をがん診療連携拠点病院等に派遣し、がん患者の口腔ケアに関する実習を行うこと及び事業検討会に係る開催経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	全ての「がん診療連携拠点病院」及び「神奈川県がん診療連携指定病院」で口腔ケアの取組みを行う。23 病院→30 病院	
アウトプット指標（達成値）	23 病院（平成 27 年度）→30 病院（平成 30 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：－	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業による研修会の実施により、がん診療連携拠点病院等の医療従事者における、がん診療に係る口腔ケアに対する認識が着実に向上している。また、地域歯科側において実習を行うことで、がん診療連携拠点病院等から地域歯科に紹介された場合においても、適切に口腔ケアを提供できることが期待される。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>実施主体の取組みに対して補助することにより、主体的な取組みを促すことができたため、がん診療連携拠点病院等のがん患者の口腔ケアに対する認識の向上につながった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10】 臨床研修医確保・定着支援事業	【総事業費】 20, 618 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、医療関係団体	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	臨床研修及び臨床研修終了後の県内定着を図ることにより、医師不足状況に対処するとともに、医療提供体制の確保を図る。	
	アウトカム指標値： 人口 10 万人当たり医師数（医療施設従事者）193.7 人（平成 24 年度末）→ 239.16 人（平成 31 年）	
事業の内容（当初計画）	医学生を対象に県内臨床研修病院による合同説明会を開催すると共に、確保した臨床研修医に対するオリエンテーションを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	不足している診療科の医師の確保や医師の県内定着を図るため、合同説明会等を実施する。 ・臨床研修医の採用数：都道府県定員上限数の採用を目指す	
アウトプット指標（達成値）	・平成 29 年度臨床研修医の採用数 591 人（募集定員 688 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：人口10万人当たり医師数（医療施設従事者） 観察できた（平成28年12月時点：205.4人）	
	<p>（1）事業の有効性 全国の医学生を対象に、県内臨床研修病院の PR を行う臨床研修病院合同説明会を地域医療支援センターと一体となって平成 30 年 3 月に実施した。</p> <p>（2）事業の効率性 県医師会と共同開催し、県内臨床研修病院の 8 割超が出展、資料提供で参加した。当日訪れた医学生等は 55 名で、参加者一人当たり約 5 つの臨床研修病院から説明を受け、効率的に県内の臨床研修病院を PR することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11】 産科等医師確保支援事業	【総事業費】 394,457 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	ア 神奈川県産科婦人科医会、医学部を有する大学のうち、県内に付属病院を有するもの イ 分娩取扱施設 ウ 日本産科婦人科学会が指定する専攻医指導施設 エ 神奈川県 オ 帝王切開術を行う分娩取扱医療機関	
事業の期間	平成 27 年 10 月 16 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来県内において産科等に従事する医師を確保・育成するほか、産科勤務医等の処遇を改善することで、県内で従事する産科医・産婦人科医師数の増加を図る必要がある。 アウトカム指標値：全県の産科医・産婦人科医師数 ・全県の産科医・産婦人科医師数 744 人（平成 26 年）→ 780 人（平成 30 年度） ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 10.18 人（平成 28 年）→ 現状維持	
事業の内容（当初計画）	ア 産婦人科医の県内の定着を図るため、医学生及び研修医を対象とした産婦人科医師を確保するための研修会の開催等に必要な経費に対して支援を実施する。 イ 現職の勤務医等の継続的就労の促進に資するため、産科医師等に分娩手当を支給する分娩取扱施設に対して補助する。 ウ 産婦人科専門医の取得を目指す産婦人科専攻医を受け入れており、産婦人科専攻医の処遇改善を目的とした研修医手当等の支給を行う医療機関に対して補助する。 エ 横浜市立大学における産科等医師育成課程の学生を対象とした修学資金貸付制度（卒後 9 年間以上県内の医療機関の指定診療科の業務に従事した場合、返還免除）に基づき、修学資金の貸付けを行う。 オ 医療機関が帝王切開術のために対応する産科医師を確保する経費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	産婦人科医師を確保するための研修会の開催等に必要な経費に対して支援を実施し、産婦人科医の県内の定着を図る。 ・修学資金貸与人数（産科医師修学資金）30 名	
アウトプット指標（達成値）	・修学資金貸与人数（産科医師修学資金）30 名（平成 29 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できた 744 人（H26 年末）→ 772 人（H28 年末） （1）事業の有効性 本事業の実施により、産科医師の増加が図られるほか、周産期医療体制の質の向上にも繋がる。 （2）事業の効率性	

	初期研修医等に対し、産科に興味をもつきっかけとなる研修を実施した県内に医学部を有する大学に対し、補助を行ってきたが、大学による事業の自走化により補助事業の見直し（平成 29 年度で廃止）なども行っている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12】 女性医師等就労支援事業	【総事業費】 475,893 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	女性医師等の就業支援を実施する医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	働く医師の勤務環境を悪化させる要因の一つである、出産、育児等による女性医師等の離職及びその後の復職の難しさを改善するため、働きやすい環境を整備する。	
	アウトカム指標値： ・人口 10 万人当たり医師数（医療施設従事者） 193.7 人→239.16 人 ・看護職員の離職率 14.1%の維持（平成 30 年度）	
事業の内容（当初計画）	ア 女性医師等の離職防止等を図るため、仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備などの経費に対して支援する。 イ 保育施設を運営する医療機関に対し、規定された人数の保育士人件費相当を補助する。また、24 時間保育・病児等保育・緊急一時保育・児童保育・休日保育に対する加算を行う。 ウ 病院内保育施設の新築等に要する工事費に対して補助する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	医療機関における仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行い、女性医師等の離職防止や再就業の促進を図る。	
アウトプット指標 （達成値）	平成 28 年度も改めて医療機関への要望調査を行い、モデル事業の実施を検討したが、回答数がほとんどないため、次につながらなかった。医師個人を対象としたアンケート及び関係者との意見交換などにより支援ニーズをさらに精査し、30 年度事業化に向けての検討を目指す。 【平成 29 年度】 ・院内保育事業運営費補助実績数 124 箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 平成 30 年秋頃に実施する看護職員就業実態調査で判明	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>国の「働き方改革実行計画」のロードマップにおいても「女性の復職など多様な女性活躍の推進」が挙げられており、有効である。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>大きなテーマのため、病院等の医療業界の勤務慣行（例：応召義務）の抜本的な見直しを伴うものであり、ニーズの掘り起こしに苦慮しているが、先ず、医師、看護師等の昼間の託児施設への支援、働き方改革の普及推進など、効率的なものから着手していくこととしたい。</p>	
その他		

事業の区分	4：医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13】 重度重複障害者等支援看護師養成研修事業	【総事業費】 4,370千円
事業の対象となる区域	横須賀・三浦、湘南東部、湘南西部、県央、県西	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	障害福祉サービス事業所等において、医療ケアが必要な重度重複障害児者等への支援ニーズが増加しているが、障害福祉分野における看護に対する低い認知度や、重度重複障害者等に対するケアの特殊性などにより、慢性的に看護師が不足している。 アウトカム指標：－	
事業の内容(当初計画)	神奈川県より神奈川県看護協会が委託を受け、看護師を対象として、医療ケアが必要な重度重複障害者等に対する看護について、福祉現場での実習や特定の専門分野に関する知識と技術を習得する研修を実施することで、障害福祉サービス事業所等や入所施設において必要な重度重複障害者等のケアを行う専門看護師の養成確保、人材の定着を図る。また、あわせて福祉現場の第一線における看護の必要性について普及啓発を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・看護師養成研修修了者 60名 ・普及啓発研修 障害保健福祉圏域を基本に実施し、計13回開催	
アウトプット指標(達成値)	・養成研修修了者 62名修了(受講67名) ・普及啓発研修 12回開催(受講1,609名)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：－ (1) 事業の有効性 平成29年度看護職員養成研修について、研修の満足度は「満足」と「まあ満足」を合わせると97%であった。また、研修習得状況について、「予想以上に習得」から「あまり変化なし」まで自己評価をしたところ、「予想以上に習得」と「習得できた」を合わせると、85%に達した。 また、4ヶ所で実施した平成29年度看護職向け及び看護学生向けの研修において、看護職向け研修では「重心児の体を体感できる貴重な研修だった」等、高評価を得られ、受講者の96%が「研修受講で、重症心身障害児者の看護への興味、関心が高まった」と回答した。さらに受講者の92%が「今後も重症心身障害児者に関わる仕事を続けたい、または将来携わりたいと思う」と回答した。看護学生向け研修では、約61%の学生が講演の内容を友人や家族に話し、約87%の学生が興味・関心が高まったと回答していた。さらに、「将来、重症心身障害児者に関わる仕事をしてみたい」と思った割合は約37%となった。 (2) 事業の効率性 本事業は、看護師等に向けた研修・広報を効果的に行うことのできる事業者として神奈川県看護協会に委託して実施しており、上記のとおり効果の高い研修を行うことができていることから、受講者に合わせて効率的に事業を実施できた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 訪問看護師離職防止事業	【総事業費】 2,800 千円
事業の対象となる区域	横浜	
事業の実施主体	横浜市	
事業の期間	平成 27 年 10 月 16 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・横浜市の訪問看護師離職率（H25 年度 16.3%）が病院における離職率の全国平均に比べ高い数値となっている。	
	アウトカム指標： 横浜市の訪問看護師離職率 11.0%	
事業の内容（当初計画）	訪問看護に従事している看護職員を対象とし、離職防止を目的とした研修にかかる経費に対し補助する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	訪問看護に従事している看護職員を対象とした研修の実施 【平成 27 年度】 ・研修回数：5 回 ・研修受講者数：260 人 【平成 28 年度】 ・研修回数：7 回 ・研修受講者数：440 人 【平成 29 年度】 ・研修回数：7 回 ・研修受講者数：260 人	
アウトプット指標 （達成値）	研修の実施と受講者数 【平成 27 年度】 ・研修回数：5 回開催 ・研修受講者数：延 233 人 【平成 28 年度】 ・研修回数：7 回開催 ・研修受講者数：延 407 人 【平成 29 年度】 ・研修回数：7 回 ・研修受講者数：延 251 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 30 年 9 月頃に実施する調査結果で確認する。 （※参考：神奈川県看護職員就業実態調査（訪問看護ステーション）平成 28 年度調査（平成 27 年度実態）において、横浜市の訪問看護師離職率は 16.8%、同じく、平成 29 年度調査（平成 28 年度実態）の結果は 15.7%である）	
	（1）事業の有効性 新採用者・中堅看護職員・管理者など幅広い職種の看護職員を対象に研修を行い、横浜市内の訪問看護ステーションの離職率の低下を図った。 （2）事業の効率性 市町村が実施する研修に対して補助することで、参加者のニーズにきめ細かく対応することができた。	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 15】 精神疾患に対応する医療従事者確保事業	【総事業費】 39,582 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	ア 一般社団法人神奈川県精神科病院協会 イ 東海大学、北里研究所	
事業の期間	平成 27 年 10 月 16 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、統合失調症は減少する一方で、認知症、うつ病の罹患者が増加する等、精神科領域の疾病構造が変化し多様化している。 ・精神科医療機関の医師や看護職員が、この変化に対応するため精神疾患について専門性の高い知識の習得が必要である。 	
	アウトカム指標値： 養成を行った看護師数 新人看護職員 386 名 中堅看護職員 565 名	
事業の内容（当初計画）	ア 神奈川県内の精神科看護に従事する新人看護職員と中堅看護職員それぞれに対し、認知行動療法等に関する研修を行い、精神科医療に従事する専門職として、良質な看護サービスを提供するための知識や技術の習得を図るとともに、その人材を確保、養成する。 イ 精神疾患を伴う身体疾患の救急患者に対する治療の中心的な役割を担う救急医療機関（拠点病院）において、精神科医師等が身体科医師等を対象として、研修等を実施し、専門的な治療を提供できる人材を確保、養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	各精神科医療機関ごとに新人看護職員研修受講者 3 名、中堅看護職員研修受講者 4 名をそれぞれ養成する 新人看護職員 207 名 中堅看護職員 276 名	
アウトプット指標（達成値）	ア 新人看護職員 147 名（27 年度 33 名、28 年度 47 名、29 年度 67 名） 中堅看護職員 145 名（27 年度 33 名、28 年度 60 名、29 年度 52 名） イ 精神疾患を伴う救急患者に対応できる医師養成数 11 名（28 年度 7 名、29 年度 4 名） 研修受講者 215 名（28 年度 121 名、29 年度 94 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： — ア 養成を行った看護師数 新人看護職員 147 名 中堅看護職員 145 名 イ 精神疾患を伴う救急患者に対応できる医師の増 9 名（平成 27 年度）→16 名（平成 28 年度）→20 名（平成 29 年度）	
	（1）事業の有効性 ア 県内の精神科医療機関において、認知行動療法を用いた看護実践が進み、患者とのコミュニケーションに役立ったとの事後アンケート結果もあり、有効性は高い。	

	<p>イ 県内の医療機関において、精神疾患を伴う身体疾患の救急患者に対する専門的な治療をできる医師が増えており、有効性は高い。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>ア 県全体の看護職員を対象に認知行動療法の研修を行うことにより、各医療機関に対して一定の水準で、認知行動療法の実践が図られる。</p> <p>イ 精神疾患を伴う身体疾患の救急患者に対する専門的な治療の研修を実施することで、専門的な治療を提供できる。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業	
事業名	【No. 17】 福祉人材確保等基盤整備事業	【総事業費】 202,236 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成 27 年 8 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	厚生労働省が、平成 27 年 6 月に公表した「2025 年に向けた介護人材にかかる需給推計（確定値）」によると、団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年（平成 37 年）までに、特段の措置を講じなければ県内で約 2 万 5,000 人の介護人材が不足する見通しとなっており、人材の量的確保と質的確保を図っていく必要がある。	
	アウトカム指標：介護事業者、職能団体、介護人材の養成機関等と連絡調整の場を設け、本県の介護人材の確保・育成・定着にかかる課題解決に向けた検討機会の確保をする。また、福祉人材センターの機能を強化し、地域密着型就職支援や若年層から中高年齢層などのあらゆる層に対する福祉・介護の魅力普及啓発を展開する。小規模多機能型居宅介護に関するセミナー等については、セミナー参加者数の増。	
事業の内容（当初計画）	ア 関係団体による協議会を設置し、福祉人材確保にかかる共通課題の解決の方策や効果的な取組の検討を行う。 イ 介護サービスの質の向上に向けた人材育成評価制度の調査・研究及び設計を行い、導入に向けた周知等の実施準備を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 人材確保にかかる協議会の開催（本体会議年 2 回、検討部会年 6 回） 福祉人材センター機能の地域展開（地域密着型就労支援） 就職相談会 2 回×4 地区、福祉の仕事を知る懇談会 2 回×4 地区 福祉の施設見学会 2 回×4 地区 離職介護福祉士等届出制度の広報・周知 	
アウトプット指標 （達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 介護事業者、職能団体、行政等の分野から構成員を選出し、介護人材確保対策推進会議（本体会議 2 回、検討部会年 6 回）を開催した。 本県独自の優良事業所認証制度構築の検討を行うとともに、モデル事業を実施し、優良介護サービス事業所「かながわ認証」を平成 28 年度から開始した。 福祉人材センターにおいて、県内 4 地区における就職相談会等を展開した。また、離職した介護福祉士を対象とした「介護福祉士人材バンク登録事業」の運用を国に先行して実施し、平成 29 年度から施行された社会福祉法に基づく介護福祉士等の離職者届出制度の円滑な開始につなげた。 平成 28 年度、小規模多機能型居宅介護に関するセミナーを 8 回開催（参加人数/定員：215 人/300 人） 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：本県独自の優良事業所認証評価制度の構築、福祉人材センターにおけるマッチング率の向上 観察できた	

	<p>→ 指標値：平成 28 年度、優良介護サービス事業所「かながわ認証」の開始、平成 29 年度、無料職業紹介事業におけるマッチング率が 56.1%</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護人材確保対策推進会議において、介護の仕事に関わる関係者が一堂に会し、多角的な面から人材確保・育成等に関する議論を行った。</p> <p>福祉人材センターについては、県内 4 地域で就職相談会等を開催し、求職者が身近な地域で福祉の仕事に関する就職活動ができる環境を整備した。</p> <p>また、離職した介護福祉士の届出を受けるためのシステム構築を図り、平成28年度から運用を開始するなど、平成29年度から施行された社会福祉法に基づく介護福祉士等の離職者届出制度について、リーフレット配布やコンビニエンスストアでのポスター掲示等により制度の周知を図り、届出数は411件となった。。</p> <p>地域包括ケアシステムを構築する上で重要な役割を担う小規模多機能型居宅介護のサービス内容や特徴・魅力を一般県民や介護関係者に対して普及啓発ができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>身近な地域での就職活動を可能とする環境整備、離職した介護福祉士の再就業を促すための制度創設等を行い、今後は、これらの基盤を活用し、介護分野への参入促進、介護人材のすそ野の拡大、潜在的介護福祉士の呼び戻し等の取組みがより効率的に実施することが見込まれる。利用者と介護関係者とが、別々にセミナーを実施するよりも、一同に会しセミナーを実施することで、互いの状況を理解でき、効率的に実施できた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業	
事業名	【No. 18】 優良介護事業所認証評価事業	【総事業費】 72,250 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	厚生労働省が、平成 27 年 6 月に公表した「2025 年に向けた介護人材にかかる需給推計（確定値）」によると、団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年（平成 37 年）までに、特段の措置を講じなければ県内で約 2 万 5,000 人の介護人材が不足する見通しとなっており、人材の量的確保と質的確保を図っていく必要がある。 介護事業所自らが、サービスの質の向上や人材の確保・育成・定着に向けた取組むためのインセンティブが働く仕組みが必要である。	
	アウトカム指標：介護サービス事業所全体のサービスの質の向上と人材の確保・育成・定着の促進を図る。	
事業の内容 (当初計画)	介護人材の確保・育成・定着、雇用管理改善、要介護・要支援状態の改善等のサービスの質の向上に積極的に取り組み、他の事業所の模範となる優良な介護サービス事業所等を認証する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	サービスの質や人材育成、処遇改善等について一定の水準を満たしている介護サービス事業所等を認証する。	
アウトプット指標 (達成値)	認証事業所数 52 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できた → 131 事業所から申請があり、52 事業所を認証した。	
	<p>(1) 事業の有効性 介護サービスの質の向上や人材育成、処遇改善に顕著な成果をあげた介護サービス事業所等が、「頑張れば報われる」といった機運が醸成され、更なるサービスの質の向上が見込まれる。</p> <p>(2) 事業の効率性 優良な取組みを行っている事業所が適切に評価されることで、介護従事者の資質向上や定着促進が図られる。引き続き事業を実施し、応募事業所を増やすことで、人材育成や処遇改善に取り組む事業所を増やしていく。 平成 29 年度より、年度内に前期・後期の 2 回実施することとし、前期は「かながわベスト介護セレクト 20」と合わせて実施することとした。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No. 22】 介護助手導入支援事業	【総事業費】 350,293 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成32年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>厚生労働省が、平成27年6月に公表した「2025年に向けた介護人材にかかる需給推計(確定値)」によると、団塊の世代が75歳以上となる2025年(平成37年)までに、特段の措置を講じなければ県内で約2万5,000人の介護人材が不足する見通しとなっており、人材の量的確保と質的確保を図っていく必要がある。</p> <p>介護現場では、専門性を有する介護職が介護の周辺業務に追われ負担が過重となっているため、介護保険施設等に介護助手を配置し、介護分野への新たな人材の参入を促進するとともに、介護職の負担軽減と専門性の向上を図る。</p> <p>アウトカム指標:「介護助手」を導入することにより、介護分野での業務経験のない中高年齢者等の参入促進を図るとともに、介護職の高度化・専門化を図る。</p>	
事業の内容 (当初計画)	介護職員の業務について、専門性を要する介護業務と専門性を要しない介護周辺業務に切り分け、専門性を要する介護は介護職員が担当し、介護周辺業務については介護業務経験のない中高年齢者等を介護助手として採用し、介護助手を採用する施設等に対して助成を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護助手を新たに参入させることで、介護職員の負担軽減及び高度化・専門化を図るとともに、中高年齢者等の介護分野への参入の間口を広げる。	
アウトプット指標 (達成値)	介護助手雇用者数 100人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値: 介護助手導入施設数、採用者数 観察できた → 指標値: 97人	
	<p>(1) 事業の有効性 介護業務等の経験のない者でも業務を担うことができる環境を整えることで、中高年齢者等の介護分野へ新たな職員の参入が促進される。 また、介護助手を導入し、介護現場の業務分担レベルに応じた役割を明確にすることで、介護職の高度化・専門化が図られ、キャリアアップや処遇改善につながる。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護助手の導入は、介護分野へ新たな職員の参入のほか、介護職の負担が軽減されることによって利用者への直接的なサービス提供時間が増えることや、清潔保持による感染症への予防対応が向上するなど、介護サービスの質の向上にもつながる。 また、健康面、働く時間の制約等から介護職として働くのは困難であるが、介護助手であれば働けるという者もあり、介護人材を確保す</p>	

	るための新たな方策として期待ができる。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 27】 介護人材キャリアアップ研修受講促進事業	【総事業費】 178,670 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	<ul style="list-style-type: none"> 一般社団法人 神奈川県高齢者福祉施設協議会、公益社団法人 横浜市福祉事業経営者会 神奈川県 	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	厚生労働省が、平成 27 年 6 月に公表した「2025 年に向けた介護人材にかかる需給推計（確定値）」によると、団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年（平成 37 年）までに、特段の措置を講じなければ県内で約 2 万 5,000 人の介護人材が不足する見通しとなっており、人材の量的確保と質的確保を図っていく必要がある。	
	アウトカム指標：地区毎に介護チームのリーダー養成研修を実施するとともに、介護事業者が職員のキャリアアップに取り組むための環境を整備する。	
事業の内容 (当初計画)	ア 介護チームのリーダー養成研修 イ 介護職員初任者研修及び実務者講習受講支援事業 ウ 介護職員初任者研修、実務者研修及びファーストステップ研修受講のための代替要員確保対策事業	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護職員がキャリアアップのための研修を受講しやすい環境を整備し、介護人材の定着とサービスの向上を図る。	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 介護現場で中心的な役割を担うチームリーダーを養成するために、基礎的な業務に習熟した介護職員を対象に、県内 7 地区で地域の施設が連携して「ファーストステップ研修事業」を行った。 介護事業所が、従業者に介護職員初任者研修を受講させる場合の受講料負担や実務者研修を受講している期間の代替職員の確保に係る費用の補助を行った。 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：職員のキャリアアップに取り組んだ法人数 観察できた → 指標値： ア 研修受講促進支援事業 補助事業者数 52 法人、研修修了者数 162 名 イ 代替職員配置事業 補助事業者数 29 法人、研修修了者数 74 名	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>ファーストステップ研修は、認定介護福祉士の研修受講要件に該当するなど、職員のキャリアアップにつながっている。また、介護事業が従業者に研修を受講させる場合の補助事業については、従来、職員個人の努力に委ねられることが多かったキャリアアップのための資格取得を、県が支援することで、雇用者側の職員育成の後押しとなる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>ファーストステップ研修は、地域の介護事業所等が共同で実施していることから、事業所自らが人材育成に取り組む基盤をつくり、実態に見合った内容、レベルでの研修が実施されるなど、効率的な人材育成につながっている。介護事業者が従業者に研修を受講させる場合の補助事業については、当初の見込みには達しなかったが、周知期間の拡大や、申請書等の手続きの簡略化を図り、平成 29 年度は利用実績が伸びている。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及促進事業	
事業名	【No. 33】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 77,854 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成 27 年 8 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急速に進む高齢化を踏まえ、今後ますます重要性が増す介護・医療分野の従事者の負担軽減、人材の安定的確保、介護・医療サービスの質の向上につなげるため、介護ロボットの普及が必要。	
	アウトカム指標：介護ロボットの導入台数	
事業の内容 (当初計画)	介護業務の負担軽減や効率化に資する介護ロボットについて導入支援の補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護ロボットの導入台数 平成 27 年度 200 台、平成 28 年度 200 台、平成 29 年度 200 台	
アウトプット指標 (達成値)	介護ロボットの導入台数 (実績) 平成 27 年度 7 台、平成 28 年度 120 台、平成 29 年度 118 台	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：介護ロボットの導入台数 観察できた 指標値：平成 27 年度 7 台、平成 28 年度 120 台、平成 29 年度 118 台	
	<p>(1) 事業の有効性 介護ロボットの導入に対して補助を行うことにより、介護ロボットの導入が進み、介護従事者の身体的負担の軽減や、業務の効率化に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助対象となるロボットのリスト作成、介護事業者への広報、申請書類の確認等について外部委託を実施することにより、効率的な事業実施に努めた。</p>	
その他	補助対象となるロボットの分野及び補助限度額が制限されていることから、補助対象となる分野を広げるとともに、補助限度額の上限を引き上げるよう国へ要望を行った。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No. 34】 優良介護サービス事業所等奨励事業	【総事業費】 97,880 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	厚生労働省が、平成 27 年 6 月に公表した「2025 年に向けた介護人材にかかる需給推計（確定値）」によると、団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年（平成 37 年）には、約 2 万 5000 人の介護人材の不足する見通しとなっており、人材の量的確保と質的確保を図っていく必要がある。 また、現在の介護保険制度では、質の高い介護サービスを提供し、利用者の要介護度が軽減すると介護報酬が減額となってしまう、サービスの質の向上に向けた取組みに対するインセンティブが働く仕組みが必要である。	
	アウトカム指標：介護サービス事業所全体のサービスの質の向上と人材の定着促進を図る。	
事業の内容 (当初計画)	人材育成、処遇改善等に顕著な成果をあげた介護サービス事業所を対象に、20 事業所を上限として選考の上、表彰を行い、更なるサービスの質の向上や従業者の資質向上・定着促進を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	人材育成、処遇改善等に顕著な成果をあげた介護サービス事業所を対象に、20 事業所を上限として選考の上、表彰を行い、更なるサービスの質の向上や従業者の資質向上・定着促進を図る。	
アウトプット指標 (達成値)	平成 29 年度、117 事業所から応募があり、18 事業所を表彰した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：介護サービスの質の向上に取り組む事業所における介護職員の離職率の低下 観察できた→平成29年度全国平均16.2%、応募事業所平均15.7%	
	<p>(1) 事業の有効性 介護サービスの質の向上や人材育成、処遇改善等に顕著な成果をあげた事業所を「かながわベスト介護セレクト 20」として表彰し、頑張った介護が報われるという機運を高める効果に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 優良な取組みを行っている事業所が適切に評価されることで、介護従事者の資質向上や定着促進が図られる。引き続き事業を実施し、応募事業所を増やすことで、人材育成や処遇改善に取り組む事業所を増やしていく。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (小項目) 介護分野での就労未経験者の就労定着促進事業	
事業名	【No. 35】 介護分野での就労未経験者の就労定着促進事業	【総事業費】288,515千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成32年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	厚生労働省が、平成27年6月に公表した「2025年に向けた介護人材にかかる需給推計(確定値)」によると、団塊の世代が75歳以上となる2025年(平成37年)までに、特段の措置を講じなければ県内で約2万5000人の介護人材が不足する見通しとなっており、人材の量的確保と質的確保を図っていく必要がある。	
	アウトカム指標：中高年者等に対する参入促進支援 年間320人	
事業の内容 (当初計画)	介護分野での就労未経験者等を対象に、介護職員初任者研修を実施するとともに、介護サービス事業所等への就労あっ旋を行い、資格取得から就労までを一貫して支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	資格取得から介護サービス事業所等への就労あっ旋までを総合的に支援することで、新たな介護人材の参入を促進し、安定的な介護サービスの提供につなげる。	
アウトプット指標 (達成値)	平成29年度研修修了者 179人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できた 平成29年度就職者 106人	
	<p>(1) 事業の有効性 介護分野への新たな人材の参入を促進させることにつながることから、介護人材確保対策事業としての効果は高いと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 資格取得から介護サービス事業所等への就労まで一貫して支援することで、新たな介護人材の参入促進が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (小項目) 喀痰吸引等研修の実施体制強化事業	
事業名	【No.36】 喀痰吸引等研修の実施体制強化事業	【総事業費】 118,573 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>福祉施設・事業所において喀痰吸引等を必要とする高齢者、障がい者へ対応できる介護人材は、早急に確保する必要がある。</p> <p>その方策として、登録研修機関による養成数の増加が見込まれるが、登録研修機関の立ち上げや、受講受け入れ人数の拡充には、多額の経費を要するという実情がある。</p> <p>アウトカム指標: 喀痰吸引等ができる介護人材の増加(約 400 人/年の増加)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>喀痰吸引等研修の登録研修機関を新設、または既存の喀痰吸引等登録研修機関で、受講人数を増加する法人等に対して、その開設、または拡充のために要する備品購入費等の経費に対し補助する。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>今後、増加が見込まれる医療と介護のニーズを併せ持つ高齢者への対応強化に向けて、喀痰吸引等の登録研修機関を増やし、研修修了者の増を図る。</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>補助対象とした登録研修機関：9 機関(うち新規 3 機関) 補助額：8,374 千円</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：観察できた。 喀痰吸引等ができる介護人材(補助対象受講者数)の増加 192 人(平成 28 年度及び平成 29 年度分合算)</p> <p>(1) 事業の有効性 登録研修機関の開設又は拡充に対し、補助を行うことで、喀痰吸引等研修の受講者数の増加を見込むことができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 前年比で増加した受講者の数に応じて、補助額の上限が定められているため、増加幅の多い又は新規の登録研修機関ほど多くの補助を受けられる体制となっている。</p> <p>ただし、新規の登録研修機関が少なく、既存の登録研修機関も前年度比で受講者の増加を見込むことが難しかったため、補助額は予算額を大きく下回り、目標としていた数まで受講者の増加を達成することはできなかった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (小項目) 雇用管理体制の改善に取り組む事業者表彰事業	
事業名	【No. 37】 優良介護サービス事業所等表彰事業	【総事業費】 40,783 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	厚生労働省が、平成 27 年 6 月に公表した「2025 年に向けた介護人材にかかる需給推計(確定値)」によると、団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年(平成 37 年)には、約 2 万 5000 人の介護人材の不足する見通しとなっており、人材の量的確保と質的確保を図っていく必要がある。 また、現在の介護保険制度では、質の高い介護サービスを提供し、利用者の要介護度が軽減すると介護報酬が減額となってしまう、サービスの質の向上に向けた取組みに対するインセンティブが働く仕組みが必要である。	
	アウトカム指標：介護サービス事業所全体のサービスの質の向上と人材の定着促進を図る。	
事業の内容 (当初計画)	人材育成、処遇改善等に顕著な成果をあげた介護サービス事業所を対象に、20 事業所を上限として選考の上、表彰を行い、更なるサービスの質の向上や従業者の資質向上・定着促進を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	人材育成、処遇改善等に顕著な成果をあげた介護サービス事業所を対象に、20 事業所を上限として選考の上、表彰を行い、更なるサービスの質の向上や従業者の資質向上・定着促進を図る。	
アウトプット指標 (達成値)	平成 29 年度、117 事業所から応募があり、18 事業所を表彰した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：介護サービスの質の向上に取り組む事業所における介護職員の離職率の低下 観察できた→平成29年度全国平均16.2%、応募事業所平均15.7%	
	<p>(1) 事業の有効性 介護サービスの質の向上や人材育成、処遇改善等に顕著な成果をあげた事業所を「かながわベスト介護セレクト 20」として表彰し、頑張った介護が報われるという機運を高める効果に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 優良な取組みを行っている事業所が適切に評価されることで、介護従事者の資質向上や定着促進が図られる。引き続き事業を実施し、応募事業所を増やすことで、人材育成や処遇改善に取り組む事業所を増やしていく。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (小項目) 子育て支援のための代替職員のマッチング事業	
事業名	【No. 38】 介護従事者子育て支援事業	【総事業費】 110,155 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	厚生労働省が、平成 27 年 6 月に公表した「2025 年に向けた介護人材にかかる需給推計（確定値）」によると、団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年（平成 37 年）までに、特段の措置を講じなければ県内で約 2 万 5,000 人の介護人材が不足する見通しとなっており、人材の量的確保と質的確保を図っていく必要がある。	
	アウトカム指標：出産・育児のための離職防止及び離職している者の復帰	
事業の内容 (当初計画)	出産や育児をしながら介護職員として働き続けることができるよう、出産・育児休業から復職した介護職員が育児のための短時間勤務制度を利用する際に、介護サービス事業者が代替職員を雇用する場合の費用の一部を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	子育てのために離職する介護職員を減らし、定着を促進する。	
アウトプット指標 (達成値)	短時間勤務職員数 40名 法人数 22 法人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 短時間勤務職員として復職した人数 40名	
	<p>(1) 事業の有効性 出産・育児休業から復職した介護職員が育児のための短時間勤務制度を活用することを支援し、介護職員が長く働きやすい環境づくりに繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 多様な働き方を支援し、介護職員が長く働きやすい環境を整備することで、離職率の低下や新たな介護人材の確保が図られた。</p>	
その他		